

増加するダンピング輸出への対策とは

◆財務省が第三国経由の「迂回輸出」対策を検討開始

2025年9月10日、財務省は「不当廉売関税の迂回防止に関するワーキンググループ」を開催し、第三国経由の輸入品にアンチダンピング（AD）関税を賦課できる新制度について議論した。AD関税とは、不当に安価な輸入品に追加関税を課して国内産業を保護する措置のことである。背景には、世界各国でダンピング調査が増え、AD課税回避のための迂回輸出が増加している実態がある。財務省によれば、25年3月に中国産の黒鉛電極にAD課税した後、中国からの輸入が減少する一方で、同製品のメーカーが存在しない第三国からの輸入が急増したという。

そこで当制度案では、第三国からの輸入品の部品価格の60%以上がAD課税対象国で作られ、かつ第三国での組立などの付加価値が製品価格の25%以下であれば、迂回輸出とみなすとしている。AD関税の発動件数は世界的に鉄鋼と化学分野が大半を占める。日本でも中国・韓国製の鉄鋼製品や化学原料の調査が多く、日本化学工業協会や日本鉄鋼連盟などは、迂回防止制度の早期導入を政府に要望してきた。こうした産業界の危機感が、制度設計を後押ししてきたといえよう。

◆過剰生産や保護主義への対処が必要

世界のAD調査件数はここ10年で増加傾向にあり、コロナ禍でいったん減少したものの、24年は22年比で4倍以上の368件に急増している。日本でも25年は8月までに4件の調査があり、過去最多ペースの状況だ。背景には、中国の過剰生産とトランプ政権の高関税政策があるとの見方が多く、作りすぎた製品、もしくは米国に輸出できなくなった製品が、安値で世界各国に押し寄せているといえよう。

AD関税は安値輸入への有力な対抗策だが、本質的には中国の過剰生産を支える補助金政策や米国の高関税政策といった通商課題に対処する必要がある。過剰生産による不当廉価品の輸出や高関税政策は、WTOルールに抵触する可能性が高く、今こそ貿易紛争を処理するWTOの機能を回復し、FTAなどの自由貿易の枠組を拡大していくべきであろう。日本は通商ルールを公正に順守・運用してきた立場を活かし、WTO改革やFTA拡大に関する国際的議論を主導すべきである。 【田中雄作】